

# 議会だより

のぎ町  
第112号

平成28年2月1日



～議会報告会を開催しました～

12月定例会	…	②	～	⑥
10月臨時会	…	⑥		
委員会レポート	…	⑦	～	⑧
一般質問	…	⑨	～	⑳
議会報告会実施報告	…	㉒	～	㉓
賛否の分かれた案件	…	㉔		

編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会  
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571  
☎0280(57)4106 (FAX)(57)4190  
E-mail: gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp



平成27年

# 12月定例会



12月定例会は12月3日から12月11日までの会期で開かれました

町長から、平成27年度補正予算案件7件、条例の制定案件3件、条例の一部改正案件3件、人事案件2件など23議案、「野木町議会の議決すべき事件を定める条例」の一部改正案が議員提案により提出され、合計24議案を審議の結果、原案のとおり可決及び同意しました。



## 条例の制定

**野木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例**

—賛成多数で可決—

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（通称、番号法）の規定に基づき、町の個人番号の利用及び特定個人情報の提供に關し必要な事項を定めるため、本条例を制定する。

**野木町交流センターの設置及び管理に関する条例**

—全員賛成で可決—

野木町交流センターの設置にあたり、施設の管理・使用等に関する基本的な規定を定め、センターの管理運営の円滑化を図るため、本条例を制定する。

**野木町農産物加工施設の設置及び管理に関する条例**

—全員賛成で可決—

指定管理のみの規定となつていゝる野木町農産物加工施設の運営方法を変更するため、本条例のすべてを改正する。（条例の全部を改正するため、条例制定として取り扱います。）

**条例の一部改正**

町長から上程された条例の一部改正に関する議案

**野木町職員の給与に関する条例の一部改正**

—全員賛成で可決—

言語聴覚士の資格を持つ者を任用することにより、幼児ことばの教室において、就学前から在学中まで、継続性を持った対応を図るため、本条例の一部を改正する。

**野木町税条例等の一部改正**

—全員賛成で可決—

地方税法等の改正、及び、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律への対応のため、本条例の一部を改正する。

**野木町介護保険条例の一部改正**

—全員賛成で可決—

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行、及び介護保険料の徴収猶予等の規定を一部追加するため、本条例の一部を改正する。

議員提案により上程された条例の一部改正に関する議案

**野木町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正**

—全員賛成で可決—

総合計画における基本構想につ

いては、町政の重要事項であり、議会による意思決定が必要であるため、議会の議決すべき事件に追加すべく、本条例の一部を改正する。



## 補正予算

**一般会計（第5号）**

—賛成多数で可決—

予算に7768万8千円を追加し、総額を88億1833万7千円とする。

これは、農業災害対策事業の設置3500万円、障害者自立支援事業費1433万円、こども医療費助成事業1326万円、後期高齢者医療事業負担金1237万円、公共下水道事業特別会計への繰出金833万円の増、児童保育事業3805万円の減が主な理由である。

## 討 論

○一般会計補正予算（第5号）  
（反対）

宮崎 美知子 議員  
一、債務負担行為補正の内、学童保育室委託費と、南赤塚及び新橋児童館管理運営委託費に反対する。

二、右二件は、女性の特性と資格を活かせる事業であり、利益目的の人材派遣会社頼みは、職員の負担は軽減されるが協働の時代に逆行する。特に、国県の補助金と保育料で運営される学童保育事業のツケは大きい。

全体額が膨らみだけでなく町支出率も県内一番。一方、おやつ代は僅かで袋菓子に分ける状況である。

市民との協働を進めている小山市学童保育の様子にした場合、町負担は3年間で5千万円減額となる。



○一般会計補正予算（第5号）

（賛成）

黒川 広 議員

賛成の立場から意見を申し述べ

る。  
歳入及び歳出の補正理由は、①国の制度変更により、新たな施策の施行に伴い、県から国への事業移行や名称変更となったため②患者数や対象者の増加により、医療費や給付額が増となったため③県の補助事業が新たに採択となったためであり、これらの理由を踏まえ審査した結果、特段問題となる点はないと判断する。第2表の債務負担行為補正については、個別議案として一部が可決されており、反対理由になりえない。

### 国民健康保険特別会計 （第2号）

― 全員賛成で可決 ―

予算に916万7千円を追加し、総額を34億2837万6千円とする。

これは、退職被保険者等療養給付費322万円、退職被保険者等高額療養費356万円、葬祭費165万円の増が主な理由である。

### 介護保険特別会計 （第3号）

― 全員賛成で可決 ―

予算に5050万2千円を追加し、総額を18億2594万円とする。

これは、施設介護サービス給付費4192万円の増、居宅介護サービス計画給付費529万円、居宅介護住宅改修費190万円の増が主な理由である。

### 後期高齢者医療特別会計 （第2号）

― 全員賛成で可決 ―

予算に122万4千円を追加し、総額を2億3956万7千円とする。

これは、後期高齢者医療広域連合納付金96万円、後期高齢者検診事業費25万円の増が主な理由である。

### 農業集落排水事業特別会計 （第2号）

― 全員賛成で可決 ―

予算に240万円を追加し、総額を5941万5千円とする。

これは、佐川野・川西地区における公共柵設置工事100万円、佐川野クリーンセンター設備修繕費78万円の増が主な理由である。

### 公共下水道事業特別会計 （第2号）

― 全員賛成で可決 ―

予算に642万8千円を追加し、総額を8億5006万4千円とする。

これは、逆川排水機場の沈砂池除塵設備設置工事設計業務委託302万円、雨水ポンプエンジン改修工事348万円の増、公共下水道整備事業200万円の減によるものである。

## 水道事業会計（第2号）

―全員賛成で可決―

収益的支出は、79万1千円の減、資本的支出は、16万1千円の減で、いずれも大雨被害への対応に係る人件費増によるものである。

## 工事請負契約の締結

野木町デジタル防災行政無線（同報系）整備工事

―全員賛成で可決―

（契約の方法）

一般競争入札

（契約金額）

5838万円

（契約の相手方）

さいたま市大宮区桜木町

一丁目10番地17

NECネットエスアイ

株式会社関東支店

（工事概要）

・800MHz帯MCA陸上移動通信システムを利用した防災行政無線（同報系）

親局設備 1局（野木町役場）

補助局設備 1局（消防野木分署）

拡声子局設備 4局（友沼川西地区2局、新橋小学校、消防野木分署）

モーターサイレン 3局（友沼川西地区、新橋小学校、消防野木分署）

（工期）  
着手の日から平成28年3月10日まで

## 工事請負契約の変更

（仮称）野木町交流センター  
建築工事

―賛成多数で可決―

工事の施工に伴い、掘削物にコンクリート殻等が含まれており、その処分経費が生じたこと。

また、交流センター内飲食店運営事業者決定に伴い、厨房施設に変更が生じたことにより、契約内容の一部を変更する。

（契約金額）

変更前 1億7870万円

変更後 1億8883万円

増額 1013万円

## 討 論

○工事請負契約の変更

（反対）

坂口 進治 議員

①観光の目玉商品として計画し、交流センター内飲食店の公募条件にも、レンガ窯ピザの体験するための人員確保することだったが、事前の調査、研究を怠り計画の変更を余儀なくされた。

②複層ガラス・非常放送設備は、県と消防の再指導で設置。公共建物で、専門設計事務所が設計にも拘らず公共建設の考え方が甘い。

以上の事柄は、発注者の責務を果たすための、発注関係事務を適切かつ効果的に運用するための職員の育成を怠ったことによる。その結果は税金の無駄遣いで、町民に損害を与えることになる。



## 町有財産の取得

野木町議会議場等放送設備

―全員賛成で可決―

取得価格 1858万円

（契約の相手方）

新宿区市谷八幡町16番

株式会社 会議録研究所

（契約の方法）

指名競争入札

## 指定管理者の指定

野木町老人福祉センター

―全員賛成で可決―

（指定管理者となる団体）

社会福祉法人

野木町社会福祉協議会

野木町大字友沼

5840番地7

（指定の期間）

平成28年4月1日～

平成33年3月31日

### 野木町立あかつか児童センター

―賛成多数で可決―

(指定管理者となる団体)

シダックス大新東ヒューマン

サービス株式会社

調布市調布ケ丘三丁目6番地3

(指定の期間)

平成28年4月1日～

平成31年3月31日

### 野木町立新橋児童館

―賛成多数で可決―

(指定管理者となる団体)

株式会社 プロケア

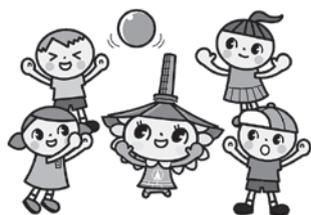
新宿区高田馬場1丁目30番

4号30山京ビル3階

(指定の期間)

平成28年4月1日～

平成31年3月31日



### 町道路線の認定

総務経済常任委員会にて審査し、採択としたものの採決

―全員賛成で認定―

既設の県道が町へ移管されることにより、新たに町道として認定。

路線名

・一級幹線13号線 985・0m

(佐川野字西原1694番1地先

～佐川野字外記1806番2地先)

### 規約の変更

### 小山広域保健衛生組合理約の一部変更

―全員賛成で認定―

小山広域保健衛生組合理約第3条第1項第2号に規定するゴミ処理に関する施設の建設及び管理運営に関する事務について、平成28年4月1日から下野市旧石橋町区域の事務を共同処理することに伴い、当該規約の一部を変更する。

### 人事

### 固定資産評価審査委員会委員

―全員賛成で承認―

○岡部 健一氏(新任)

中谷133番地

### 人権擁護委員

―全員賛成で適任―

○岩崎 安一氏(新任)

南赤塚781番地19

### 報告

### 専決処分事項の報告

○野木町大字丸林地内における交通事故  
損害賠償金額 2万2680円

○野木町大字友沼地内における道路除草中の飛石事故  
損害賠償金額 7万6000円

○野木町大字南赤塚地内における道路陥没事故  
損害賠償金額 2万2356円

## 10月臨時会

10月21日に会期1日で開催された臨時会において、4議案が審議された。

### 条例の制定

野木町平成27年9月関東・東北豪雨被災者に対する災害見舞金条例

―全員賛成で可決―

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨に伴う被災者への災害見舞金を支給するため、本条例を制定する。

野木町平成27年9月関東・東北豪雨被災者住宅復旧支援条例

―賛成多数で可決―

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により被災した住宅の復旧を支援するため、本条例を制定する。

## 討 論

○野木町平成27年9月関東・東北豪雨被災者住宅復旧支援条例  
(反対)

宮崎 美知子議員

一、野木町では床下浸水が圧倒的に多かったが、条例は床下浸水家屋の被災を全く除外した。

議会は町民目線に立ち一旦否決し、町長に再提案を求めるべきではないか。

二、床上浸水家屋には50万円の限度額を設けながらも原状復帰にかかった全額を補助する。しかし、床下浸水家屋の給湯器や床下換気扇の原状復帰には全く考慮無しは不公正である。

三、町は、床下浸水の被災状況を一軒一軒調査し、被災の実態に応じた支援条例を制定すべきである。

### 野木町平成27年9月関東・東北豪雨被災住宅再建等利子補給金交付条例

— 全員賛成で可決 —

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により被災した住宅に居

住する住民が、再建等の資金を借入れし、返済時に生じる利子の一部を補給することにより、返済による負担を軽減するため、被災住民の再建を促進するにあたり、本条例を制定する。

## 補 正 予 算

### 一般会計（第4号）

— 全員賛成で可決 —

予算に7676万円を追加し、総額を87億4064万9千円とする。

これは、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨に対応する緊急措置であり、被災者に対する災害見舞金360万円、農業災害対策事業費の増3803万円、被災者住宅復旧支援事業費500万円、被災住宅再建等利子補給金事業46万円、佐川野地区クリーンセンター内設備等改修関係係660万円、松原揚水機場復旧事業補助金2184万円、与良川水系湛水防除負担金123万円の増によるものである。

## ポータル委員会 報告書

### “議会改革の取り組みについて”

平成27年10月30日、31日に所管事務調査を行った。

（調査事項）  
・議会改革の取り組みについて  
（調査地）  
・福島県会津坂下町  
・福島県川俣町

会津坂下町は、議員定数16名で3常任委員会と、議会報編集・予算決算・行財政改革検討の3特別委員会を設置している。

議会基本条例は、平成23年10月より施行しており、議会報告会は2回目から、町民議会懇談会に名称を変えて実施している。

通年議会は、1年程実施したが、先決処分に対してのメリットはあるものの、現在は通常の議会運営でも支障がないことと、メリットが少ないことから実施していない。

秘密会は、合併会議の際1度実施したが、現在は適用する事案がないとのこと。

議会のインターネット録画配信は、執行部との協議を議長に一任している。

平成26年度の議会全員協議会は、23回開催し、特別委員会及び小委員会も多く開催されている。

川俣町は、議員定数が16名であるが、町民の直接請求により、平成27年の11月の改選から12名となる。

政務調査費の交付はないが、常任委員会等の視察研修費が、議員1人当たり125,400円で、通年2泊3日で行っている。

予算・決算は、特別委員会に付託し、補正・条例は本議会での審議となる。一般質問の答弁書は、その都度全議員に配布する。



眞瀬薫正 委員長

議会の映像配信事業は、平成24年度より実施しており、アクセス回数は平成25年度の本会議開催中、1日当たり約84件、録画が19件の実績である。

夜間議会を活性化の一環として開催したが、期待していたほどの傍聴者もなかった等の問題もあり、1回限りの実施となった。

秘密会については、議会全員協議会を公開していないので実施はなく、また、テープ録音はしているが、議事録は録っていないとのことである。



会津坂下町での研修

“地方創生及び独自のまちづくりに  
関する事項について”



鈴木孝昌 委員長

平成27年10月1日、2日に所管事務調査を行った。

（調査事項）  
・地方創生及び独自のまちづくりに関する事項について

（調査地）  
・東京都青梅市  
・山梨県身延町

青梅市では、5年間の農業経営計画を策定した農業者を集中的に支援する補助事業により、資金面での後盾を行なうことで、農業施策、農業生産基盤の充実や農業者育成を図っている。

また、「6次産業化への取り組み支援事業」として、全国の農林水産物や資源を活用し、青梅産大豆の醤油や玉葱、トレッシングなどを含む6種類の商品開発を行なうことで、農林水産物の付加価値を向上させ、出荷量・所得や雇用の底上げによ

り地域に活力を与えることを図っている。

更に、企業誘致等を含めた支援施策では、新製品開発・販路開拓支援策としての補助金制度や、中小企業融資制度・中小企業退職金共済制度・福利厚生制度のほか、創業者を支援する施策が盛り込まれている。

また、固定資産税・都市計画税相当額の奨励金には、市民の雇用要件を明記している。

身延町では、町民予算提案事業を展開し、一定額予算の用途を町民が直接町長に提案し、町民と町が共同で実施できる制度を創設する事を目的としている。

また、農業施策・6次産業の取り組みについては、町と商工会と農協との基盤連携を有効活用した支援体制で、地元商品をブランド化する取り組みを支援し、地元生産者・地元製造業者・地元



青梅市役所での研修

小売業・事業に関わる地元の人々の地産地消による利益の地域内循環を図っている。

まちづくり施策として重要な事は、住民が主体となる協働の仕組みや住民誰もが参加できる住民協働参画社会の形成を図る事で、全て行政に責任を押し付けるのではなく、参画する住民の努力と責任意識を生み出し、円滑に事業展開が図られるような組織体制の構築が重要と今回の研修で認識した。

“文化財に関する事項について”



黒川 広 委員長

平成27年10月15日、16日に所管事務調査を行った。

（調査事項）  
・煉瓦窯を活かしたまちづくりの取り組みについて

（調査地）  
・埼玉県深谷市  
・埼玉県深谷市  
・群馬県富岡市

深谷市では、歴史的背景を踏まえ、「重要文化財日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存活用のほか、レンガを活かした、個性あるまちづくりを市民と共に進めることを目的に、「深谷市レンガのまちづくり条例」を施行し、建築物の外壁にレンガ等を使用し

た場合、建築主に奨励金を3年間交付し、景観整備を進めている。

また、深谷市では、歴史的背景を踏まえ、「重要文化財日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存活用のほか、レンガを活かした、個性あるまちづくりを市民と共に進めることを目的に、「深谷市レンガのまちづくり条例」を施行し、建築物の外壁にレンガ等を使用し

た場合、建築主に奨励金を3年間交付し、景観整備を進めている。

また、深谷市では、歴史的背景を踏まえ、「重要文化財日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存活用のほか、レンガを活かした、個性あるまちづくりを市民と共に進めることを目的に、「深谷市レンガのまちづくり条例」を施行し、建築物の外壁にレンガ等を使用し

た場合、建築主に奨励金を3年間交付し、景観整備を進めている。

また、深谷市では、歴史的背景を踏まえ、「重要文化財日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存活用のほか、レンガを活かした、個性あるまちづくりを市民と共に進めることを目的に、「深谷市レンガのまちづくり条例」を施行し、建築物の外壁にレンガ等を使用し



富岡市役所での研修

また、深谷市では、歴史的背景を踏まえ、「重要文化財日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存活用のほか、レンガを活かした、個性あるまちづくりを市民と共に進めることを目的に、「深谷市レンガのまちづくり条例」を施行し、建築物の外壁にレンガ等を使用し

また、深谷市では、歴史的背景を踏まえ、「重要文化財日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存活用のほか、レンガを活かした、個性あるまちづくりを市民と共に進めることを目的に、「深谷市レンガのまちづくり条例」を施行し、建築物の外壁にレンガ等を使用し

また、深谷市では、歴史的背景を踏まえ、「重要文化財日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存活用のほか、レンガを活かした、個性あるまちづくりを市民と共に進めることを目的に、「深谷市レンガのまちづくり条例」を施行し、建築物の外壁にレンガ等を使用し



# 問う!

# 一般質問

## 一般質問一覧表

日程	質問者	質問の要旨
12/4	坂口進治	1. 安心・安全なまちづくりについて 2. 住環境が整備され住みやすいまちづくりについて 3. 9月関東・東北豪雨被害について
	小杉史朗	1. 人事考課制度について 2. 部長制について
	針谷武夫	1. 農業に対する認識について 2. 新規就農者対策について 3. 農業環境の整備について 4. 6次産業化について
	宮崎美知子	1. 9月9日、10日に起きた、家屋の浸水被害について 2. 学童保育・児童館・児童センターの指定管理について 3. 野木町の子どもへの貧困状況について
	折原勝夫	1. 土地利用型農業の振興について 2. ひまわりフェスティバル開催時の野木第二中学校東側臨時通路の整備について
12/7	黒川 広	1. 野木町文化会館の事業運営について 2. 組織機構改革について
	野本新一	1. 「野木町総合戦略」について 2. 「地域密着型情報のあり方」について
	小泉良一	1. インフラ整備について
	柿沼 守	1. 地方創生、野木町総合戦略・人口減少対策・空き家対策について 2. 野木町のまちづくり（住居表示）について 3. 野木町のまちづくり（交番移設）について 4. 新4号国道へのアクセス道路の進捗状況について
	松本光司	1. 災害に強いまちづくりについて 2. 認知症対策について 3. 野木町の循環型社会について
12/8	鈴木孝昌	1. 農業振興における農地の有効利用について
	眞瀬薫正	1. 平成28年度一般会計予算について

(説明員)

町長・眞瀬宏子 副町長・館野本嗣 教育長・中野晴永  
 総合政策部長・眞瀬栄八 町民生活部長・大森和男 産業建設部長・小泉晴雄  
 会計管理者兼会計課長・館野正文 総務課長・伏木富男 政策課長・老沼和男  
 税務課長・上原 栄 住民課長・町田 功 健康福祉課長・田村俊輔  
 生活環境課長・石渡 真 産業課長・赤坂孝夫 農業委員会事務局長・青木 功  
 都市整備課長・上原善一 こども教育課長・渡邊郁郎 生涯学習課長・黒須勝美

\*ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに編集しました。

一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。



歩道設置の協議が進む第一松原踏切

**問** 安心・安全なまちづくりについて、第一松原踏切の歩道設置について伺う。

**答** 昨年度作成した現況平面図をもとに、協議を行い、JＲと計画平面図作成まで協議が進み、また、警察とは現場確認を行い、歩道や車道、歩行

者たまりについて協議を進めている。今後、年度内には地元地権者と説明会を開催し、同意が得られれば次の工程、用地測量、物件補償、道路計画線の設計に進んでいる。平成31年度をめどに工事を進めていく。



さかぐち しんじ  
坂口 進治 議員

問

答

9月関東・東北豪雨被害について、豪雨被害検証後の対応について伺う

ハザードマップを、今回の水害経験を生かした検証結果を踏まえて、平成28年度中に配布する

**問** 通学時の学童の安全確保について。

**答** 登校時の交通安全指導を、シルバール人材センター、下校時は、松原区卯の木クラブの方々に、ボランティアで見守っていただいているが、決して甘んじてはいけな

い。PTA代表者、教頭先生、関係機関が集まり、通学路安全推進会議が開催され、危険箇所の確認と対応策の検討を行った、子供たちの安全を守る事は最優先課題だ、今後とも町内通学路の安全確保に最大限努めていきたい。

**問** 豚舎の悪臭について伺う。

**答** この悪臭問題については、議員より再三質問を受けており、長年の懸案である。この夏悪臭が多いと感じる原因は、気温が高く、落雷によるコンポストの故障があった。対策として、毎日の清掃を徹底させ、浄化槽設置等の改善策を提案して、県と連携を図り、改善指導をしていく。豚舎への立ち入り

りが家畜伝染病の予防から困難であるが、状況や写真を検証し、改善策に向けた意見交換会を開催している。

**問** 9月関東・東北豪雨被害について、豪雨被害検証後の対応について伺う。

**答** 現在、逆川排水機場機能検討委員会、関東・東北豪雨被害検証委員会

で検証を行っており、平成28年2月をめどに取りまとめた上、具体的な対策を講じる、地域防災計画における水害や台風、震災等対策についても見直しを図り、初動活動が迅速かつ円滑にできるようマニュアルを作成し、平成28年度は、全町的な避難訓練を実施するので、協力を願う。



逆川排水機場



こすぎ しろう  
小杉 史郎 議員

## 問

人材育成のための人事考課制度の在り方を問う

## 答

面接を導入し、更なる充実を図る

役場を活性化するには職員の人材育成が必ず不可欠だ。そこで、

今般はその基本となる人事考課制度のあり方について議論を深めたい。

**問** 考課の公平性、具

体性を期するには、二次考課は避けられない。二次考課を実施しているかどうかを問う。

**答** 実施している。一次考課、二次考課ともに順次、上位職が行って公平性を確保するよう努めている。

**問** 考課が終了した時点で、考課者、被考課者双方が考課結果

について話し合う場、いわゆる面接を行わなければ考課する意味がない。

**答** 実施しているかどうかを伺う。

**答** 今までは業務の中で、適宜、是正点を指摘してきたが、平成29年から面接を正式に取り入れ、きっちりとした人事考課制度を確立する。又、手当にも考課結果を反映させたい。

**問** 人事考課制度は継続性が強く求めら

れる。従って面接結果をしっかりと記録する必要がある。そこで、誰が面接し記録するのかを伺う。

**答** 一次考課者が面接と記録を担い、あくまでも二次考課者は結果責任を負うというシステムを構築したい。ただし、平成29年から実施するので、その辺に関しては研究課題としたい。

**問** 人事考課項目を役職に応じて変えた

か。**答** 一般職は能力主義、管理職は成果主義に重点をシフトした。

なお、成果をどのよう

に評価するかは、期首に目標を明確にし、期末に達成率を数値化する仕組みを取り入れ実践中である。

**問** 部長としての心構えを小泉部長に伺

う。**答** 心構えとは、町民や議員に対する心構えや正副町長に対する心構え等々、多岐に渡るが、私としては組織の長として、部員に対する心構えが特に重要と考える。すなわち意思決定を速やかに実行してもらえような環境整備が私の最大の任務と心得る。言うまでもなく政策実現に必要な人材育成、なかな

ずく人事考課制度の充実が「待った」なしである。

**問** 次の部長をいかに育成していくかを伺う。

**答** 人材育成基本方針に沿って推進したい。私（町長）としてはOJT教育が最も有効な手段と思うので、これからも積極的に展開したい。

いずれにせよ、部長候補については、職務の中で研さんを重ねる様子を見極めて絞り込んで参りたい。



整備を待つほ場（南赤塚）

**問** 野木町の新規就農者の増加を図るための対策は

**答** 就農相談から就農、経営定着の段階まで、きめ細かく支援していく必要がある。又、農業に対して、より多くの方に、関心を持っていただくため、農業の魅力、喜

びが伝わるようなグリーンツーリズムや、農業体験の事業を推進し、地域の活性化を図っていくと共に、新規就農制度や、就農者育成講座、研修会の情報提供の周知拡大を図り、関係機関と連携しながら、増加対策を見出していきたい。

**問** 農業環境の整備と改良事業があるのか。

**答** 新規事業計画は、現在一地区から、圃場整備の要望が出ている。土地改良事業は、区間のまとまりや、地域の合意形成が不可欠であり、町として事業化に向け県への要望を行うと共に、地元地権者と協議しながら事業計画の推進をする。

**問** 町全体的な農道整備において、舗装拡張事業は単独で整備ができるのか。

**答** 土地改良事業における圃場整備に合わせる、整備しているのがほとんどである。地域からの要望を踏まえ、地域の状況を勘案し、補助事業が活用できるか検討しながら進めたい。

**問** 町としても農業生産の拡大、所得の安定を図るうえで、6次産業の推進は、雇用の創出、町の活性化に大いに繋がる。主体となる農業法人

**答** 区域内の地権者等の合意を得て、幅という事になっていくと思う。農水省とか県単の農道整備事業があれば積極的に活用し、整備を進めたい。



農業政策の充実を望む

**問** 農家所得の増収、地域の雇用創出も生まれる6次産業化について

**答** 町としても農業生産の拡大、所得の安定を図るうえで、6次産業の推進は、雇用の創出、町の活性化に大いに繋がる。主体となる農業法人

の育成を強化していくと共に、様々な事業により特産品を活用した商品ができないか生産者に提案していきたい。成功事例の研究や研修、講習会など、意欲を見い出せるような事業展開の支援策を考えていきたい。



はりがや たけお  
針谷 武夫 議員

問

農業経営の危機的状況に町の認識は

答

町の基幹産業として、重要な役割を果たしている



逆川排水機場（友沼地区）

この3号ポンプの増設は、1時間25mmの強雨に90%対応可能とされ、約9億円かけた。今回の時間当たり降雨量は12mm。3号ポンプが動いていれば、家屋浸水は起きなかった。

**問** 大雨による家屋浸水について。9日午前6時から24時間の降雨量は288mm。50年に一度の大雨だった。

今回の家屋浸水は、そういう時に活躍すべき排水ポンプの故障停止にあるのではないかと、3号ポンプは合計10時間20分停止。



みやざき みちこ  
宮崎美知子 議員

答

問

3号ポンプが動いていなければ、9月の家屋浸水は起きなかったのではないかと、排水機場が対応する機能以上の降雨があったと、私どもの方では理解している。

**答** 増設では、地区外流入として見ているのは毎秒2mだった。当日、基幹用水路両脇のたんぼが川と化した。データによると毎秒8・7m以上が逆川に流れ込んだ。さらに言うところ、増設計画は、あくまでも野木町内の問題である。排水機場の機能以上の降雨があったと私どもは理解している。

**問** 停止理由は、1回目と2回目は、地下燃料タンクから機械室のサービスイルタンクに、燃料が供給されなかった事による。幾つもの排水機場を調べたが、この様な停止は1つも無い。点検の在り方と点検業者の問題はないか。

**答** ポンプメーカーも指名に入れて競争入札を実施。実績もある業者だ。

**問** 実際に動かしての点検か。

**答** 点検は月1回〜2回。エンジン、電気系、すべて動かす。

**問** その様な点検で何故、他では起こり得ない故障なのか。

**答** ポンプ下にある水位計が、水が無いと判断し誤操作が行われた。3号ポンプが止

まらなければとの質問があったが、正常に動いていた9日の23時、24時の段階に水が道路に溢れ、避難が大変だったとの証言もある。



同機場樋管の2つの排水口



未来の担い手の育成を!!

町長はいつも「農業は、町の基幹産業である」と言っておりますが、町は、このような状況を踏まえて、どのような施策を考えるのでしょうか。

今年度の農林業センサスによると全国の農業就業者の平均年齢は66・3歳で、高齢者の離農が多いことや、若手就業人口が伸びないことがその原因であるということでした。

これは野木



おりはら かつお  
折原 勝夫 議員

## 問

魅力ある農業を実現するために、生産現場の声を施策に反映する機関を設置する計画は？

## 答

「農業者懇話会」を設置したいと考えている

**問** 米価の下落やTPP大筋合意の影響など、土地利用型農業（米麦の生産を中心とした農業）を取り巻く状況は、大変厳しいものがあります。

町においても同様ではないのでしょうか。

担い手の育成・確保についての取り組みは？

**答** 意欲ある担い手の育成・確保を図ることが急務と考える。認定農業者に加え、集落営農組織も担い手として位置づけ、その組織化と法人化を推進していく必要があると考え、町でもその方向で強力に支援したい。

**問** 担い手が少なくなる中、限られた担い手に対する農地の集積など、効率よく生産活動ができる環境の整備のための取り組みは？

**答** 従来の助成金等の支援に加え、来年度は、稲作の種籾代の支援を行い農業者の耕作意欲を喚起していきたい。

**問** ひまわりフェスティバルは、24回を数え、町内はもとより、県内外から多くのお客様が来場する町の一大イベントです。これまで野木第二中学校を臨時駐車場として利用し、その東側フェンスの隙間を会場への通路として使用して来ましたが、教育機関としてこのようなフェンスの隙間は、保安上問題ではないのか。今後も通路として利用するのならきちんと整備するべきでは？

**答** この隙間は、保安上問題があるので防犯対策を実施するとともに、通路としても改善策を講じていきたい。

**問** 農業を取り巻く環境の急激な変化への不安の中にある農業者の生産意欲向上のための取り組みは？

**答** 農業生産基盤の整備として土地改良事業を行っている。現在の圃場整備率は約70%で、今後も整備を進めていきたい。



野木二中臨時通路の様子



野木エニスホール

る、全く見映えのしない画面構成である。事業主体として町はどのような認識をもっていいのか。

**問** 第三者評価を実施したとのことであるが、評価結果で見えた課題は何か。

**答** (町長) 利用者を増やすこと、施設の稼働率を上げること、収入増加を図ることなどが挙げられている。

**問** 営業努力の面で広報活動は重要であるが、会館のホームページを参照したところ、全く見映えのしない画面構成である。事業主体として町はどのような認識をもっていいのか。

**答** 現在職員が作成している。会館の写真と事業内容のみの掲載となっており、確かに議員が指摘の通り見映えがしなないと感じている。

**問** 管理者として指定している公益財団法人という法人格による事業への制約はないか。

**答** 収入が支出を超えないこと、また、収益を増やして公益比率が50%以下になると、公益の取り消しとなる。

**問** 原則に立ち返り、指定管理者の選定を公募により実施すべきと考えるが、どうか。

**答** 4年後の切替え時期に間に合うよう平成29年か30年には検討結果を議会に報告したい。

**問** 次に、組織機構改革に関連して伺う。野木町総合戦略を強力に推進するために、総合政策部門を強化する必要がある。そのため、現在政策課長が兼担している財政分野を分離し、政策課の専担課にすべきと考えるが、どうか。

**答** 現時点では職員体制の中で難しいと考えている。

**問** 政策動向や事業環境を考慮するならば、ただ要員削減ということではなくここで一旦その流れを原点に戻って考えたらどうか。

**答** 課長補佐の活用や、女性職員の登用という面で課長等課員全員を女性で構成する課を設けたらどうか。

**答** 人材あつての人事ですので、人材育成ラインの中で考えていきたい。



くろかわ ひろし  
黒川 広 議員

**問** エニスホールの指定管理者の選定を公募により実施すべきと考えるが、どうか

**答** 4年後の切替え時期に間に合うよう平成29年か30年には検討結果を報告する

各階ご案内	
<b>&lt;本館&gt;</b>	
3F	正副議長室 議場 議会事務局 第1委員会室 第2委員会室
2F	総務課 政策課 町長室 公室 大会議室 (新館連絡路)
1F	会計課 住民課 税務課 生活環境課 都市整備課 (別館連絡通路)
<b>&lt;新館&gt;</b>	
2F	大会議室 第2会議室 第3会議室
1F	産業課 農業委員会事務局 中会議室
<b>&lt;別館&gt;</b>	
	教育委員会事務局 こども教育課 生涯学習課

野木町の組織機構



夏祭りの準備

**問** 「人を呼び込むための魅力づくり」のイベント・祭りの開催について伺う。

**答** 総合戦略の基本目標を実現するため、施設に合わせた様々なイベントや地域の祭りの知名度を上げるとともに、新たなイベントを開催することとなっている。将来的には野木町へ移住、定住していただくことにつながればと考えている。

28年度は健康タウン宣言も計画しており、10月頃に健康祭りを実施したいと考えている。

**問** 毎回、同じようなメンバーが土日集まるといった傾向が強いと思われる。他の市町の情報を入れて検討し、スリム化に、またチャレンジしてほしい。

**答** 各イベントには、たくさんの方、ボランティアの方、各種団体の方との調整等がなかなか難しい。今後についても、イベント・祭り等の目的に沿った形、見えやすい、わかりやすいイベント・祭りを開催していきたい。

皆様方のご支援をいただいた中で、活性化を図るといった観点で、

**問** 多くなっている点についてはご理解をいただきたい。

**問** 「人を呼び込むための魅力づくり」の魅力ある教育環境づくりについて伺う。

**答** 全ての基本は国語力。その上で、情報通信技術、ICTの活用、英語、数学教育の早期教育を推進していきたい。

**問** 子どもにとって、遊びは大切なものの。新橋小のブランコが使用禁止のままになっている。遊び場の安全管理について聞きたい。

**答** 遊具等の点検は、早急な措置をとりたい。植栽に関しても、各学校の状況、面積、樹木の本数に合い、剪定業務委託の予算を来年からは正確にとつていきたい。

**問** とちぎテレビ視聴困難地域の解消について、その進捗状況は。

**答** 中継局設置について、とちぎテレビと打ち合わせを行った。とちぎテレビとしては、みかも山にある中継局の出力増強、新たな中継局設置等



校庭で遊ぶ子どもたち（新橋小）

**答** 遊具等の点検は、早急な措置をとりたい。植栽に関しても、各学校の状況、面積、樹木の本数に合い、剪定業務委託の予算を来年からは正確にとつていきたい。

**問** とちぎテレビ視聴困難地域の解消について、その進捗状況は。

**答** 中継局設置について、とちぎテレビと打ち合わせを行った。とちぎテレビとしては、みかも山にある中継局の出力増強、新たな中継局設置等

の方法を検討する必要があるという回答。費用と採算性を考えなければならぬことや新設の場合は送信チャネルの新設問題もある。難視聴解決について、粘り強くテレビ局と協議を進めていきたい。



の もと しんいち  
野本 新一 議員

答

問

野木町総合戦略の「人を呼び込むための魅力づくり」について

町の活性化にとつて、より有効な祭りやイベントを検討していきたい



こいづみ りょういち  
小泉 良一 議員

問

インフラ整備について

答

大切な行政の役割・任務・仕事であり、重要な政策の一つであると思っています。

**問** コンピュータ関係の災害対策は

**答** 火災・災害時のデータ管理における保全対策については、二系統のネットワークシステムを構築しており、TKCデータセンター（宇都宮市）に確

保し、データはクラウドシステムにより、毎日更新管理している。事務用のデータはカー

トリッジにより、耐火構造の金庫室に保管している為、バックアップ体制は整っていると考える。



野木東工業団地内の街路樹

**問** 道路関係について

**答** 交通事故の多い箇所における事故防止対策については、警察との立会で赤色灯の設置や反射板の設置等により、対策を講じている。長期的には、急カーブ等の改良について検討していく。

**問** 電気・通信関係について

**答** 電線と接触のおそれがある街路樹の管理については、安全性や景観に配慮して、適宜剪定をして適切に管理する。次年度には、街路樹検討委員会を設置する。街路灯の水銀灯の代替品につい

ては、修繕の際にはLEDへの交換と考えている。

**問** 公園関係について

**答** 町の公園の設置状況については、都市公園二十か所、その他の公園が三十五か所あり、三十三・七ヘクタールの公園面積を有している。

今後も、町全体を考慮して、市街化調整区域内のまだ未整備の地域についても整備をしていきたいと思う。

**問** 交通対策の推進について、休日や夜間の交通手段の良い考えはあるか

は、修繕の際にはLEDへの交換と考えている。

**答** 交通弱者対策及び交通空白地域の解消対策として、平成二十一年十一月からデマンド交通（きら輪号）の実証運行を開始し、平成二十四年四月から本格運行をしてい

る。町民の交流促進、商業の活性化及び生活環境に配慮したまちづくりを推進することを目的としている。現在のところ町内の巡回バスなどの考えはない。



デマンド交通（きら輪号）



望まれる空き家対策

**問** 野木町の空き家の現状と対策について。

**答** 野木町に於ける空き家は委託調査で248軒ある。内訳は、戸建161軒、貸家71軒、アパート1軒、事業所15軒

で、アパートの空き室等は含まない。空き家に関する住民からの苦情が27年度既に20件あった。苦情があつた空き家の所有者に空き家の適正な管理をお願いする通知をしている。

**問** 空き家バンクの内

空き家対策特別措置法の施行を補完する制度の検討をする。転出の際、持家の転売、貸家の希望者に空き家バンク登録を勧める。

**答** 空き家対策特別措置法の施行を補完する制度の検討をする。転出の際、持家の転売、貸家の希望者に空き家バンク登録を勧める。

**問** 近隣市町で行っていない町独自の少子化対策はあるか。

**答** 若い世代が住みやすい町にふさわしい施策を整えている。さらに独自の施策を検討する。



住居表示で利便性とイメージアップを

**問** 町の住所で大字や地番が入り組んでいて、住所地番で場所が分からない。町内在住者、これから住む人、町を訪れる人達の利便性アップと町のイ

メージアップに、丸林と友沼地区の一部について、小字名を参考に、住所を新しい住居表示に変更する事を提言する。

**答** 丸林と友沼地区の一部を住居表示に変更するためには、住民基本台帳とは別に住居表示台帳を作成しなければならない。労力と費用がかかる為、実現はなかなか困難である。

**問** 新4号国道へのアクセス道路は企業誘致や人口を増やす、町発展に最も重要で、開通は喫緊の最優先課題である。開通が遅れているが、開通予定はいつか。

**答** 開通予定を断言することは出来ない。



かきぬま まもる 柿沼 守 議員

## 問

### 野木町の空き家の現状と対策について

## 答

### 空き家対策特別措置法の補完制度の検討をする



認知症サポーター講座受講風景（ホープ館）

**問** 認知症対策の現状は。

**答** 普及・啓発の推進として、認知症サポーター講座は実施しており継続する。

**問** 認知症を町民に正しく理解してもらうため、知りたいことが分かりやすく説明された冊子と、認知症が疑われるサインを、本人または家族が確認できる簡単なチェックリストを、全戸に配布してはどうか。

**答** 来年度は、理解促進と早期発見のツールとしてパンフレットを作成し、全戸に配布する方向で考える。

**問** 町に、認知症専門医はいるのか。

**答** 現在はいない。認知症にかかると医療の中核的な役割を担う、認知症サポーター医が必要なため、今年度、2名の医師が養成研修に参加予定である。

**問** 今後、認知症初期支援チームの設置はいつなのか。

**答** 平成30年4月からの実施に向けてチーム員の質を確保しながら、量的拡大を図っていく。

**問** 今後、医師会と関係機関と連携して、支援チームの設置を進めていきたい。

**問** 地域防災・減災対策の今後の取り組みは。

**答** 来年度は、各自治会や自主防災組織及び小中学校の皆様と共に、全町的な避難訓練を実施する。

**問** 自助・共助による実践的な災害図上訓練、避難所運営訓練の推進を担う、地域リーダー育成の支援について。

**答** 今後、減災と防災力の向上を図るために、率先して行動するリーダーの育成に力を入れる。

**問** 来年度は、地域推薦による防災士の資格取得に向けて、新たな補助制度を設ける。

**答** 南部清掃センターの施設で作られる堆肥が、地産地消による野木町の循環型社会



あじさい公園周辺の道路が冠水（9月10日）

**問** 助制度を設ける。

**答** 地元協議会のご意向を確認し、希望を伺って善処したい。

**問** ため、地元への還元は考えているのか。

**答** 小山広域保健衛生組合と協議を進め、何らかの形で地元還元ができればと考えている。

わすかな量でも、堆肥の地元還元ができるよう交渉中である。



まつもと こうじ  
松本 光司 議員

問

認知症対策の現状と、今後の取り組みは

答

認知症パンフレットを作成し、全戸に配布する



人手不足による耕作放棄地

**問** 農地集積の促進のベースとなる「人・農地プラン」とは？

**答** 高齢化・後継者不足・担い手不足・耕作放棄地等、人と農地の問題解決を図る為に、地域で話し合い、未来の設計図を描くもの。



鈴木 孝昌 議員

**問** その話し合いの中で、問題提起は？

**答** 後継者・担い手農業者不足・耕作放棄地の増加が、挙げられている。

**問** 将来、耕作放棄地になる可能性が高い予備軍の把握は？

**答** 農業委員会が農地利用状況調査において、図面落とし込み、農地台帳の照合等、情報収集し経過観察をして把握している。

**問** 農地集積・耕作放棄地発生防止等の農地問題の解決を図り農業経営効率化、農地再生を図る為に、県の

問

答

農耕民族から引き継がれている農地再生を図る為に、農地中間管理機構との連携協力は？

農地中間管理機構より委託を受け相談窓口を設置しており、来年度から助成事業を行う

指定を受けている「農地中間管理機構」が事業推進しているが、出

**問** 公的機関が入る事で農家が安心して賃借の契約ができ、契約期間終了時、確実に所有者に戻る。

**問** 受け手のメリットは？

**答** 農地集積を図る事により、長期の経営計画が可能となり、経営安定化、契約の簡素化が図られる。

**問** 地域に対する地域集積協力金とは？

**答** 地域集積、大字、学区等の単位で地域の担い手農業者に集約した場合、最大10

アール当たり3万6千円の補助金が受けられる。

**問** 出し手に対する経営転換協力金とは？

**答** 経営転換、リタイヤ、農地相続人等が機構を通し貸し出す場合、最大一件につき、70万円を支援する。

**問** 耕作者集積協力金とは？

**答** 借り受け希望者の農地に隣接する農地の所有者または耕作者いづれか2筆以上まとまった農地所有・機構へ貸し付け・担い手の農地団地化に寄与した者に10アール当たり2万円支給する。

**問** 農地保有合理化事業に特例事業が加わったが、その内容は？

**答** 農地の売買を取り扱う事業で、契約・登記・金銭授受等一切の事務を機構が行い、安心して農地売買ができる。現在5件の実績がある。

**問** どの様な形で、農地中間管理機構・特例事業を地域農業者に理解して頂き、協力体制を築いていく考えなのか？

**答** 毎年、地域座談会を実施している資料等配布し、膝を交えて丁寧に制度等説明し農家の皆様に理解を

求めていきたい。農地集積推進員の採用を推進する考えは？

**答** 重要と考えており、来年検討したいと考えている。



集積事業が進む佐川南土地改良事業



雨水対策を次年度予算化へ

**問** 来年度の予算の基  
本方針を伺う。

**答** 安全、安心のまち  
づくり、少子高齢  
化対策、町の活性化策  
と計画された事業を確  
実なものとする年度と  
とらえている。

**問** 主な事業は何か伺  
う。

**答** プロジェクトを組  
んで進めていく。  
防災行政無線設置、  
逆川排水機場ポンプエ  
ンジン改修及び除塵設  
備工事、友沼小学校校  
舎大規模改修  
工事、野木第  
二工業団地整  
備、野木東工  
業団地開発、  
交流センター  
等の有効活  
用、健康タウ  
ン野木宣言を  
行い、町民の  
健康増進を図  
る。



ま せ よしまさ  
眞瀬 薫正 議員

**答**

**問**

平成28年度の予算編成について

地方創生、人口対策、教育と福祉の充実を

**問** 雨水対策の取り組  
みについて伺う。

**答** 町では各委員会  
で検証及び対策につ  
いて議論を行っており  
ます。予算化が必要  
なものについては当初  
算に計上していく。

**問** 潤島の町有地を売  
買する方向で調査  
している。

**答** 大雨対策について  
伺う。今回の雨水  
は上流からも多量に  
来た。  
昭和57年以來の水害  
である。逆川排水機  
場だけでは対応は  
厳しかったと思う。  
将来的には上流での  
対応も必要だと思  
う。

**問** 今後の対策は  
あるのか。

**答** 地域の方々から  
意見があるので対  
応していきたい。  
議場の改装はどう  
なっているのか。  
特に空調が古い。

**問** 次年度は4つの柱  
にのっとり計画を  
実行に移す年度と  
とらえている。

**答** 次年度は4つの柱  
にのっとり計画を  
実行に移す年度と  
とらえている。  
途中になつてしま  
わないように頑張  
らせて頂ければと思  
う。

**問** 町有財産の有効活  
用について伺う。

**答** 個人、法人住民税  
は前年並みぐら  
い。法人事業税は減  
税のため減額にな  
ると思  
う。  
固定資産税は土地  
が前年並み、家屋  
、償却資産は増が  
見込まれる。

**問** 長年、南赤塚と潤  
島地区の北斗団地  
は、大雨の時に浸水  
している。

**答** 上流から野木  
町に流れてくる量  
を少なくすることが  
一番の課題だと思  
う。時間をかけて  
対応したいと考  
える。

**問** 町長の残任期間が  
8ヶ月だが今後の  
取り組む姿勢を伺  
う。

**答** 本館、議場も含  
まして空調・天井  
内装と全部改修す  
る事で設計は上が  
っており、何年か  
このまま使ってい  
きたい。



老朽化が進む議会議場

## 平成27年度野木町議会報告会を開催しました

議会報告会実施報告書の概要及び当日ご参加の皆様にご協力いただきましたアンケートの集計結果を掲載いたします。(報告書及びアンケートの詳細は町ホームページに掲載しております)

### 議会報告会実施報告書（概要）

1 開催日時	平成27年11月1日（日） 午前10時00分～12時15分まで
2 開催場所	野木町役場新館2階大会議室
3 出席議員	全議員14名
4 参加者数	39名
5 実施内容	1、議会からの報告 (1) 野木町議会の概要について (2) 議会改革の状況について (3) 9月定例会の審議状況（概要）について (4) 質疑応答（報告内容について） 2、議会に対する意見交換
6 主な意見・提言とその回答等	下記のとおり

#### 【報告内容について】（抜粋）

**Q.** 一般質問が中止となった理由は。

**A.** 執行部の水害対応に鑑み中止とした。

**Q.** 別館と称しているが、仮設で一時的利用であったにも関わらず、何故トイレ設置の費用に2,000万もかけるのか。より計画性のある対応を望みたい。

**A.** 耐震を含めて長期間に耐える建物であり、町民の要望に応え、公民館の利便性を優先し、教育関係部門を別館に移したところ、別館利用者のためのトイレの必要性が生じたものである。

**Q.** 交流センターの契約時の建築面積と平成27年3月時点の設計図書の間面積に差異がある。チェック機能を果たしているのか。

**A.** 契約時の建築面積には移設建物の面積が含まれている為、交流センターの面積そのものとは異なる。

#### 【議会に対する意見交換】（抜粋）

**Q.** 総合戦略に当たり、町と議会の関わりは如何。これからも積極的に参加願いたい。

**A.** 積極的に提言していきたい。

**Q.** 秘密会を設置することが基本条例の主旨に反しないか。

**A.** 個人情報、現在進行中の案件等があるため、非公開とせざるを得ない。

**Q.** 基本条例策定が拙速すぎたのではないか。例えば、報告会に参加した町民が少なかったので、再度開いて議論を深めるべきと思うが。

**A.** 議会だよりやチラシ配布で周知を行っており、今後は必要に応じ適宣条例を改正する。

**Q.** 基本条例設置による効果は何か。議事機関、監視機関、政策立案機関に照らして説明願う。

**A.** 立ち上げたばかりなので、今後の研究課題として、その結果は議会だより等でお知らせしたい。

**Q.** 傍聴者に議事案件を事前公開できないか。

**A.** 今後の検討課題としたい。

**Q.** ポスティング活動を全議員が行うべきだ。

**A.** ポスティング活動は議員個々の判断による活動であり、議会は「議会だより」で議会の動きをお知らせしている。

**Q.** 戸別訪問して被害実態調査をすべきである。

**A.** 逆川ポンプ場を含め執行部が検証している最中である。議会としては、その検証結果を踏まえ、執行部に提言を行っていく。

**Q.** 議会報告会を開いてくれたことに感謝する。先の水害では議会として、しっかり検証し提言して頂きたい。提言に際してはコミュニティーに入って説明することも必要だと思う。この一步一步の積み重ねが議会信頼の源泉と思う。より一層の努力を望む。

**A.** 今後も議会活動へのご理解とご協力を請う。

## 平成27年度「議会報告会」アンケート集計表

<回答人数 35人 出席者数 39人>

### (1) 居住区

ア) 友 沼	イ) 松 原	ウ) 新 橋	エ) 野 木	オ) 野 渡	カ) 野 渡	キ) 中 谷	
2	2	16	2	1	1	0	
ク) 丸林東	ケ) 丸林西	コ) 潤 島	サ) 若 林	シ) 佐川野	ジ) 佐川野	セ) 町 外	回答数計
8	1	2	0	0	0	1	35

### (2) 性 別

ア) 男	イ) 女	回答数計
32	3	35

### (3) 年 齢

ア) 20歳未満	イ) 20代	ウ) 30代	エ) 40代	オ) 50代	カ) 60代	キ) 70代	ク) 80歳以上	回答数計
0	0	0	0	2	16	15	2	35

### (4) 開催日の設定は？※複数回答あり

ア) 土曜日	イ) 日曜日	ウ) 平日	回答数計
6	23	3	32

### (5) 開催の時間設定は？

ア) 長い	イ) ちょうど良い	ウ) 短い	回答数計
1	27	4	32

### (6) 本日の「議会報告会」は？

ア) 最良	イ) 良	ウ) 良くない	エ) 全<良くない	回答数計
6	15	8	0	29

### (7) 議会報告会についての自由意見（要約）

<p><b>①全体的な意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に開催することを望みたい。（多数）</li> <li>議員の人柄、考え方について理解できた。</li> <li>大変勉強になった。ありがとうございました。</li> <li>質問を事前に受け付ければ良いのではないかと思う。</li> <li>質疑の時間が少ない。</li> </ul>	<p><b>②議会・議員への期待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議員は全町一区との意識を持って活動にあたられたい。</li> <li>提案・チェック・議会改革等、議会の役割をしっかりと行ってほしい。</li> <li>議員は、しっかりと勉強してほしい。（複数）</li> <li>情報公開を徹底的にやってほしい。</li> <li>危機管理について、もっと早く協議して町民に知らせてもらいたい。</li> </ul>
<p><b>③その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>質問内容が建設的でない。</li> <li>水害について、検証結果の報告をお待ちしています。</li> </ul>	

当日ご参加いただきました皆様には、貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。ご質問・ご意見等の中で今後の課題とさせていただきます事項につきましては、今後の議会改革の中で鋭意検討し、あらためて皆様にご報告いたしますので、今後も議会活動に対するご理解とご協力をお願い致します。

